

## 平成31年度 償却資産（固定資産税）の申告書提出期限について

固定資産税は土地や家屋のほかには太陽光発電設備などの償却資産にも課税され、償却資産の所有者（法人・個人）は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在石垣市内において所有している償却資産について、その種類、取得時期、取得価額、耐用年数等を石垣市長に申告していただくことになっております。

「償却資産申告の手引き（申告書）」につきましては、税務課14番窓口での配布のほか、市ホームページでもダウンロードできますので、期限内に提出していただきますようお願い申し上げます。なお、平成30年度以前の申告は随時受付けております。

提出期限：平成31年1月31日（木） 提出先：石垣市総務部税務課 資産税係

【お問合せ】TEL0980-87-9043

## STOP!! 飲酒運転 ～八重山警察署からのお知らせ～

年末は忘年会など飲酒の機会が増えてくることから、飲酒運転の増加が懸念されます。

飲酒運転は犯罪です！絶対にしてはけません！

交通安全を守り、事故のない安心・安全な石垣島をみんなで作りましょう。

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
飲酒運転検挙件数	1,200	1,632	1,856	2,042
飲酒免許取消処分者	887	1,118	1,268	1,496

県内では、平成27年から毎年1,000名以上の免許保有者が飲酒運転により、免許を取り消されています。飲酒運転を「しない、させない、許さない」地域環境作りにご協力を宜しくお願いします。

八重山警察署 ☎82-0110

## 「沖縄県ヘルプマーク」の配布について



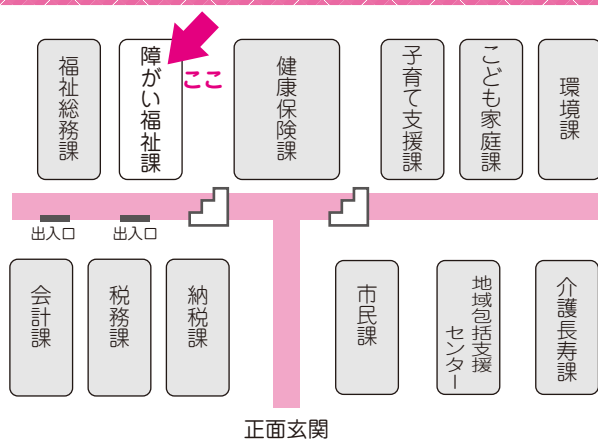
### このマークを見かけた時は

ヘルプマークを知っていますか？

援助が必要な方のためのマークです。外見から分からなくても、援助が必要な方がいます。このマークを見かけたら、バス等で席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

〈お問い合わせ先〉 障がい福祉課 TEL:82-9947

## ～こころの健康相談はじまりました～ 石垣市こころの健康相談



ねむれないとか つらいとか さみしいとか  
いろんなことあるよね  
だれかに あなたのこえを つたえてほしい  
ツナガルココロヨリソウココロ

★「こころの相談です」とお伝えいただけると相談員につながります★

～まずはご相談下さい～

月曜日～金曜日（祝日・慰霊の日・年末年始を除く）

※「こころの相談」9:00～16:00（12:00～13:00を除く）

TEL/0980-82-9947 FAX/0980-82-1580

メール /fukushi@city.ishigaki.okinawa.jp